

国勢調査2025 調査への回答はお済みですか？

9月から西原町に住む全ての世帯を対象に国勢調査を実施しています。
まだ調査への回答がお済みでない世帯は、調査書類の入った封筒（青い封筒）をご確認のうえ、回答をお願いします。

回答には簡単・便利なインターネット回答をご利用ください！10月8日（水）まで！

・スマートフォン、パソコン、タブレットから24時間いつでも回答できます。（回答目安時間：5～10分）
・インターネットからの回答内容は直接国に送信されますので、調査員が調査票の内容を確認することはありません。

・インターネット回答をしていただいた場合、調査員が調査票の回収のために再訪問することはありません。
インターネットでの回答が難しい場合は、紙の調査票にご記入いただき、郵送提出をお願いします。

【回答期間】10月1日（水）～10月8日（水）

※10月16日（木）までに回答が確認できない世帯については、調査員がご自宅を再訪問いたしますので、ご理解・ご協力をお願いします。



お問い合わせ：企画財政課 統計係 TEL:098-945-4533



Q.どうしても回答しないといけないの？

A.はい。日本に住むすべての人・世帯には回答の義務があります。

正確に回答する人が増えると、西原町の収入となる地方交付税が増え、福祉や保育、防災などの行政サービスの向上に繋がります。

Q.秘密は守られるの？

A.はい。法律により厳格に守られます。回答内容は調査以外の目的で利用されません。税金の資料などに使われることも絶対にありませんので、調査へのご理解・ご協力をお願いします。

はじめての運動習慣づくり体験会

40代から始める“頑張らなくても続けられる運動習慣”を体験してみませんか？

体験会では「体組成計測定」、「カウンセリング」、「ストレッチ」、「自重トレーニング」と、簡単に出来る運動を中心に実施します。運動不足の方でもぜひご参加ください。

- 日時 10月21日（火）午後6時30分～午後7時30分
- 場所 西原町いいあんべ家（中央公民館となり）
- 対象 西原町在住・在勤40歳以上 ※運動制限の無い方
- 定員 10名 ※先着順
- 講師 いしかわ だいご 石川 大悟（健康運動指導士）
- 持ち物 動きやすい服装、飲み物
- 申込み いいあんべ家にお電話にてお申込みください。
- 参加費 500円
- 受付時間 月～土 午前9時～午後5時 TEL:098-946-1734



詳しくはこちら▶



※いいあんべ家では、毎月健康や介護予防に関する講座を開催しています。詳細はホームページまで！

知っていますか？浄化槽のこと

～10月1日は「浄化槽の日」です～

家庭で使用した水は、その後どうなるか知っていますか？

使った水をそのまま流してしまうと、悪臭の発生や、川や海の環境悪化を招き人や生き物の暮らしに大きな影響を与えてしまいます。

使用後の水をきれいにするために使われているものの1つが浄化槽です。清掃等により環境の向上に努めましょう。



家庭用の小型浄化槽（単独・合併処理浄化槽）で必要な清掃・点検・検査

浄化槽は、定期的な清掃等が法律で義務付けられています。浄化槽が正常に動かない場合は、水質汚濁と悪臭の原因となります。
混雑時はすぐに対応できない場合があります。余裕をもって、計画的な清掃、点検、検査にご協力ください。年末、年度末は特に集中しますのでご注意ください。金額については、各業者までお問い合わせください。

必要なこと	実施機関	電話番号
年1回以上の清掃	西原衛生維持管理社	TEL:098-945-3503
	西原町公共衛生社	TEL:090-5465-7096
4か月に1回以上の保守点検 （家庭用の保守点検業者は、町内に7社あります） ※右記以外の業者については、沖縄県ホームページ「保守点検業者一覧」でご確認ください。	(株) オキスイ開発	TEL:098-945-4010
	(有) トップ環境	TEL:098-882-8150
	システム企画 (有)	TEL:098-944-1576
	琉球設備工業 (株)	TEL:098-945-3613
	(株) エコ・エンジニア工業	TEL:098-917-1635
	(有) 沖縄クリーン工業	TEL:098-835-8122
	(株) 翔南工業	TEL:098-835-8358
年1回の法定検査	(公社) 沖縄県環境整備協会	TEL:098-835-8833

※保守業者はR7.7月末沖縄県HPより町内事業者抜粋

お問い合わせ：（くみ取り・清掃）環境安全課 環境保全係 TEL：098-945-5018

（保守点検・法定検査）南部保健所 環境保全班 TEL：098-889-6846

合併処理浄化槽への切り替え工事に補助金を交付しています！

現在ご家庭で「くみ取り式便所」や、し尿のみを浄化する「単独処理浄化槽」を利用されているみなさん！家庭内からでる生活排水を浄化処理できる「合併処理浄化槽」へ切り替えて、環境浄化に貢献しませんか？

単独処理浄化槽等からの切り替えにより処理対象人員10人以下の合併処理浄化槽を設置する方に対し、補助金を交付します。詳しい内容については、上下水道課下水道施設係までお問い合わせください。

対象地域はこちら▶



- 【対象地域】 浄化槽設置整備事業補助金
- (1) 下水道事業計画区域外の地域
 - (2) 下水道事業計画区域内であって、下水道の整備が7年以上見込まれない地域
- ※次に該当する方は補助対象外です。
- (1) 建築確認申請を伴う住宅の新築または増改築で浄化槽を設置する方
 - (2) 浄化槽設置届出の審査を受けずに浄化槽を設置する方
 - (3) 住宅等を借りている方で、賃借人からの承諾を得られない方
 - (4) 補助金交付決定前に工事を着工した場合（撤去も含む）

【受付期間】

令和7年12月26日（金）まで！

※予算が無くなり次第終了となります。

【補助額】 5人槽 332,000円
6～7人槽 414,000円
8～10人槽 548,000円



お問い合わせ：上下水道課 下水道施設係 TEL:098-945-4934



借地のてるまさ

貸すだけの土地活用

地主様 マンション用地として土地をお貸出し

前払地代＋毎月の借地料をお支払い 照正組

●期間満了時には更地にしてお返しいたします。
●地主様は建築費などの借り入れは不要です。

照正組 0120-083-276

大家さん になろう